

人材確保・職場定着でお悩みではありませんか？

その
お悩み

社会保険労務士資格を持つ 雇用管理改善等コンサルタントに **無料で相談** できます

どの助成金が
利用できるのか
わからない...

求人を出しても
応募がない！



そういえば長い間
就業規則を変えてない...

R7.4.1 育児・介護休業法改正
子の看護休暇はどう変わったんだっけ？

R7.6.1 労働安全衛生規則改正
屋外勤務やテレワークの規定は
どうなっていたかな...

R7.11.1 最低賃金改定
静岡県 1,097円
賃金テーブルを
見直さなくちゃ...



お手続きは
かんたん！

1回
2時間
以内

3回
まで

ハローワークでお申し込み

後日、静岡労働局からご連絡し
訪問日程を調整します。

雇用管理改善等コンサルタントが
貴事業所を訪問、相談支援を行います。

相談は
問題解決の
第一歩！

採用しても数カ月で辞めてしまう方が
多いんですけどどうすれば良いですかね？
まずは労働条件と人員管理の現状から整理して
改善できる点を探してみませんか？



お申込みは

ハローワーク島田 求人・専門援助部門

TEL 0547-36-8609



静岡労働局
人材確保
対策分野
ホームページ

